

スポーツ研究センター

【2024 年度大学評価総評】

自己点検・評価シート「I 現状分析」の「基準1 理念・目的」について、現状では、スポーツ研究センター規程において「目的」は記載されているものの、「理念」が明示されていない。この点について、2024 年度中にセンター規程またはセンターHP などの適所においてセンターの設置・活動等における理念を明示し、本学教職員および学生、さらに社会に対して公表する作業を行うことが明言されているので、適切に対応しているプロセスにあると評価できる。

スポーツ研究センターにおける研究活動について、所員による個別の研究は行われているものの、所員による共同研究の促進が課題として提示されている。同センターには専門分野を異にする研究者が所属しており、包括的な研究プロジェクトの実施には難しい面があると推察する。しかしながら、研究費の補助、研究会、および、学内外に向けた研究業績・知見の周知等による促進策を明示し、共同研究の促進に積極的に取り組もうとしている点は高く評価できる。

さらに、近隣地域居住者に加え教職員に対するスポーツ活動、健康支援活動については、学内の関連部局との連携を推進すること、また法政スポーツの活性化への貢献として支援する体育会の対象部数を増加することという具体的な指標を明示して、これらの施策を推進している点は高く評価でき、大いに期待するものである。

大学基準協会の第4期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された I 現状分析を確認	「いいえ」が選択されている評価項目があるが、課題が見いだされ、適切な改善計画が立てられていることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

I 現状分析

基準1 理念・目的

1.1 大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究所（センター）の理念・目的を明らかにしていますか。	いいえ
1.1②研究所（センター）の理念・目的を規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	いいえ
【根拠資料】	
法政大学スポーツ研究センター規程	

基準2 内部質保証

2.1 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究所（センター）において、研究所長（センター長）及び運営委員会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究所（センター）において、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
2023 年度第4回スポーツ研究センター運営委員会議事メモ	

基準3 教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準4 教育・学習

部局による自己点検・評価は実施しない

### 基準5 学生の受け入れ

部局による自己点検・評価は実施しない

### 基準6 教員・教員組織

部局による自己点検・評価は実施しない

### 基準7 学生支援

部局による自己点検・評価は実施しない

### 基準8 教育研究等環境

8.1 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学スポーツ研究センター 研究倫理要綱 2023年度第1回スポーツ研究センター運営委員会議事メモ 2023年度第2回スポーツ研究センター運営委員会議事メモ 2023年度第3回スポーツ研究センター運営委員会議事メモ	

### 基準9 社会連携・社会貢献

9.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
2023年度第3回スポーツ研究センター運営委員会資料	

### 基準10 大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
1 理念・目的	1.1①研究所（センター）の理念・目的を明らかにしていますか。 1.1②研究所（センター）の理念・目的を規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
従来、本センター規程において「目的」は記載されていたものの、「理念」については明示されていなかった。そのため、2024年度中に本センター規程またはセンターHPなどの適所において、本センターの設置・活動等における理念を明示し、本学教職員及び学生、さらに社会に対して公表する作業を行う。	

## II 改善・向上の取り組み

### 1 2023年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023年度大学評価結果総評】（参考）
昨年度の自己点検において、2022年度大学評価委員会の評価結果では年度目標の達成状況について

基本的に高く評価されており、年度毎の自己点検作業が確実に成果を挙げていることが確認できる。また同委員会から改善すべきとの指摘があった研究センター内における研究支援などの不十分性については、一定の予算制限はあるものの、事務職員、専任研究員による運営の効率化などにより、真摯な改善努力が認められる。具体的には大学院生による調査・測定等を依頼することなど、現実的な改善努力が検討されており、評価できる。研究活動についても、センター研究員の多くが積極的に研究成果を学内外に発表し、あわせて学外での公演・指導活動などを通じて、全学を通じたスポーツ・体育関連の研究センターとしての責務を担う体制を構築するための努力も認められ、評価できる。

また、中期目標・年度達成目標において、研究活動の面では、個別研究のみならず、包括的な研究プロジェクト（共同研究）の模索など、より高い目標達成計画の策定が表明されており、期待される。社会貢献活動においても、教職員の健康作り、学内外での体育活動支援について積極的な取り組みが表明されており、同様にその成果が期待される。

**【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】**

従来課題となっていた研究センター内における研究支援等における不十分性について、2023 年度も改善に向けて様々な方法を模索し、研究センター所員と担当事務職員、専任研究員とが連携して様々なセンター内業務をさらに効率化することができた。具体的には、センター内に各業務の担当者を設置し、倫理委員会、紀要の編集委員会等の運営や業務の主体を明確化し周知することで、従来と比較して様々な活動がより効率良く実施できるようになったと評価している。「本学大学院博士後期課程修了者・満期退学者への研究支援を目的とした研究員制度」で採用予定であった博士課程修了者が急遽他大学の専任の職に採用されたため、今年度の研究員が一名削減されることになってしまった点は想定外であるものの、今後も本センター所属の所員の包括的な研究プロジェクト実施を積極的に働きかけ、その成果・知見を、学内での教育活動や、学外組織との社会連携を通じた社会貢献のために活かせるよう支援活動を推進していく予定である。

また、現在、本センターの学内に向けた活動の主軸となっている「体育会活動の強化支援」については、活動開始から7年が経過し一定の成果が認められてきていることから、特定・少数の部への重点的支援体制から、支援する部数を拡大させよう方針を変更している。この支援活動に関与できる本センターの所員数との兼ね合いから、現実的には支援可能な部の数や支援内容には限界があるものの、本センターの有するリソースを再配分し、今後もより多くの部に対して広く支援を実施していく予定である。

さらに、センター所員同士の共同研究についても、昨年度にいくつかの計画策定、実施に向けた活動なども行われており、今年度は実際に開始予定のプロジェクトもある。附置研究所としての主たる使命である研究活動の促進、そしてその知見の発信のために、今年度も引き続きセンター内、および学内関連部局との連携をとりながら活動を進めていく予定である。

**2 各基準の改善・向上**

**基準 6 教員・教員組織**

6.3 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につな  
 げていること。

6.3①研究所（センター）内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

**基準 9 社会連携・社会貢献**

9.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、  
 教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
---	--	----------------------

上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。  
 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。  
 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。

III 2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準		研究活動
中期目標	現在まで、各所員による個別の研究を進めてきた。今後は所員間の連携を深め、各所員の専門分野を活かした包括的な研究プロジェクトを起ち上げる。また、所属所員の研究の知見を有機的に繋げ、より広く周知することを目的としたシンポジウムや研究会等を開催する。	
年度目標	各所員間の連携を深め、共同研究や共同での研究費獲得を促進する。それらの成果を踏まえ、シンポジウムや研究会等を通じて知見を報告する準備を行う。	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本センター所員が共同で行う研究を推奨し、研究プロジェクトとして支援する。</li> <li>・本センター所員が共同で行った研究成果を報告する場を検討し、開催に向けた準備を行う。</li> </ul>	
年度末報告	執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	本センター所員による共同研究プロジェクトが企画され、当該研究の実施に対して研究費の支援を行った。しかしながら、各プロジェクトメンバーの学内業務等での多忙を理由に、プロジェクト研究は完了に至らなかった。さらに、このような状況を受けて、共同研究の成果を報告する機会を設けることができなかった。
	改善策	今年度完了に至らなかった共同研究プロジェクトについては、代表者に次年度に改めて企画を申請するよう依頼した。この申請に対しては現段階での研究費支援は確約できないが、他の計画申請も推奨しつつ、共同研究プロジェクトを活性化させたい。また、来年度採用予定の博士研究員に簡易な research administrator (RA) の役割を担ってもらうことを予定しており、センター内での共同研究を促進していく予定である。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標	近隣地域居住者を対象として現在まで継続している公開講座に加え、関連部局と連携して教職員を対象とした職域におけるスポーツや身体活動の促進、健康づくりへ貢献できる活動を進展する。また強化のための指導・支援を行う体育会の対象部を増やし、法政スポーツの活性化に貢献する。	
年度目標	教職員を対象とした職域における健康づくりを目的に、関連制度について調査を行い、実施の可能性や実施内容を検討し、具体的な活動内容を定める。 また、本センター所員の法政スポーツに対する貢献度を高め、強化支援を行う体育会の対象部数を増やす。	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職域の健康づくりに向けて、センターの活動が学内における各種制度の充実に貢献しうる観点を調査する。</li> <li>・体育会の各部からの本センター所員に対する指導・支援の要望を把握し、具体的な支援活動事例を増大する。</li> </ul>	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	体育会活動への指導・支援については、支援要請のあった複数の部からヒアリングを行い、所員等による支援活動を開始することができた。他方、職域の健康づくり施策については、実施に向けて学内関係部局と複数回の面談を実施し、昨年度の段階で不明瞭であった対象、予算、担当部局との協力などについて詳細に検討した。しかしながら、予定していたトライアルは実施に至らず、新たに複数の課題も明確化された。
	改善策	職域の健康づくりについては、実施に向けて計画・企画と実施とを分けて考えていく必要があることが明らかになった。両者の担当部局とスポーツ研究センターの位置づ

	<p>けや貢献の可能性を整理し、現実的・具体的な施策の方針や内容を定めていきたい。 また、体育会に対しては、新たに複数の部への対応を開始したが、都道府県レベルのスポーツ協会等からの支援依頼も増えてきており、学内貢献と社会連携との労力の配分を検討しながら活動を充実させていく予定である。</p>
【重点目標】	<p>職域における健康づくりに貢献するために、学内の関連部局との協議、関連制度の調査を行った上、教職員を対象とした支援活動の可能性を検討する。</p>
【目標を達成するための施策等】	<p>学内の関連部局との協議を行い、関連する制度を確認した上で、本センターの活動が貢献しうる内容を明確化する。この結果を踏まえて少人数を対象にトライアルを実施し、要した労力や人員数、感想などを確認した上で、実際に支援活動が可能な対象者数、事業内容の規模を検討する。</p>
【年度目標達成状況総括】	<p>重点目標としていた職域における健康づくりについては、予定していた少人数でのトライアルの実施に至らず、今年度も企画・計画を実践するための関係各所との調整作業を行う段階で作業が滞ってしまった。職域の健康づくりについては、関係の各法令や学内でそれらに対応している部局との細かな、そして数多くの解決すべき事案や課題の存在が明らかになることはできた一方、単年度で全てを解決するには至らなかった。また、研究活動における年度目標については、実際に7名の本センター所員による共同研究プロジェクトが企画・申請されて研究費の支援も実施したが、プロジェクトのメンバーとなっている多くの教員が、学部・ILAC・大学院などの授業、全学・学部・学科、研究科の各種業務などで多忙であることを理由に、研究を完了することができなかった。そのため、達成状況としては「不十分である」との評価とせざるを得なかった。しかしながら、センターの専任でない教員による共同研究プロジェクトは、多人数では研究実施の推進力を高めにくいことが理解できたため、共同研究を行うための適切な人数などを模索しつつ次年度以降のセンターの活動を促進して行く予定である。</p>

#### IV 2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	研究活動
中期目標	<p>現在まで、各所員による個別の研究を進めてきた。今後は所員間の連携を深め、各所員の専門分野を活かした包括的な研究プロジェクトを起ち上げる。また、所属所員の研究の知見を有機的に繋げ、より広く周知することを目的としたシンポジウムや研究会等を開催する。</p>
年度目標	<p>本センターに所属する所員間の共同研究を推進させ、研究プロジェクトを企画・実施する。また、所員によるセミナーを開催し、各所員が実施している研究内容や得られた知見の学内外に向けた周知を促進する。</p>
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属所員の共同研究を促進するために、研究費の補助や相互の研究内容を理解するための研究会を実施する。</li> <li>・本センター所属教員によるセミナーの開催や、HP 等を通じた学内外に向けた研究業績・知見の周知を行う。</li> </ul>
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	<p>近隣地域居住者を対象として現在まで継続している公開講座に加え、関連部局と連携して教職員を対象とした職域におけるスポーツや身体活動の促進、健康づくりへ貢献できる活動を進展する。また強化のための指導・支援を行う体育会の対象部を増やし、法政スポーツの活性化に貢献する。</p>
年度目標	<p>教職員を対象とした職域の健康づくりに貢献し得ることを目的に、本センターや所属する所員が職域の健康づくりに携われる部分を明確化する。また、本センターの有するリソースを適切に配分し、より多くの体育会所属部に対して各所員の研究成果を活かした競技力向上に向けたサポートを実践する。</p>
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の健康づくりに関して、本センターが貢献できる活動や内容を明確化するために、学内の関連部局と具体的な検討を進める。</li> <li>・従来の活動内容や経験を踏まえて、本センターの競技力向上サポートを提供する体育会所属部および学外団体の対象数を増大させる。</li> </ul>

**【重点目標】**

本センターに所属する所員間の共同研究の促進を目的に、共同研究プロジェクトの企画および実践に向けた各種の支援を充実させる。

**【目標を達成するための施策等】**

従来、個別の研究を対象としていた研究プロジェクト支援活動において、別枠で共同研究に特化した研究費を確保し、適切な企画に対して支援を行う。また、共同研究を促進することを目的に、本センター所員の研究成果について定期的な情報集約・周知を行う。